



琴平町

public relations KOTOHIRA



ことひら

VOL.497

1月の主な内容

- 2-9 町政情報
- 10 地域活動情報ひろば
- 11 カメラレポート
- 12 情報ひろば
- 13-14 教育委員会だより
- 15-16 子育て情報
- 17-19 健康情報



● 収穫祭

2019
1
January

新年のご挨拶



琴平町長
片岡 英樹

明けましておめでとうございます。日頃から皆様方には町行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年五月の町長選挙では、町民の皆様や各方面からのご支援のもと当選させていただきました。六月一日に六代目の町長に就任いたしました。今まで、その責任の重さを改めて痛感しております。

さて、昨年を振り返りますと、地震や水害などが列島を襲い本町をはじめ、全国各地で被害が発生いたしました。被災された皆様には心からのお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧をお祈り申し上げます。そこで町防災体制の見直しや町民の防災意識の啓発等に早急に取り組む所存でございます。

また、琴平中学校の新校舎と新体育館の建設工事がスタートしました。本年は、町の公共施設の整備・更新の構想を早期に策定いたします。

五月に天皇陛下のご退位および皇太子殿下のご即位、十月に消費税率の10%引き上げが予定されております。町内では、第三十五回記念四国こんぴら歌舞伎大芝居公演、全国芝居小屋会議、全国水源の里シンポジウム、七月には、琴平町議会議員選挙、九月には普通寺市多度津町と共同で運営する給食センターが稼働します。

「小さくても、みんなが笑顔で、幸せを感じる琴平町」を合言葉に、全町職員一丸となり、皆様のお役に立てますよう精一杯頑張る所存でございます。



琴平町議会議長
山神 猛

新年あけましておめでとうございます。皆様方には、ご家族御揃いで輝かしい希望に満ちた新春をお迎えのことと、心よりお慶びを申し上げます。旧年中は当町議会に対しまして温かいご指導ご鞭撻を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年、琴平中学校の改築工事を着工し、二〇二〇年一月末の完成を目指し、本年は本格的に工事が進捗してまいります。また「幼、保」の今後の運営の協議、小学校の統廃合や耐震基準に達していない役場庁舎等、そしてソフト面にしても、高齢者に対するサービスの充実、若者の子育て支援等、重要案件が山積しております。「若者には夢と希望のある町」「高齢者には

安全、安心に暮らせる町」の推進に議会が、一丸となって取り組んでまいります。わが町琴平が元氣な、活力のある町になります様、力を結集して頑張りたいと思います。

結びに町民皆様方の益々のご健勝とご多幸を、ご祈念いたしまして新年のご挨拶と致します。



住民税特別徴収関係書類通知用封筒に掲載する 有料広告を募集します

琴平町では、平成31(2019)年度に発送する「琴平町住民税特別徴収関係書類通知用封筒」に、有料広告を掲載していただける企業、団体を次のとおり募集しています。

募集内容

募集内容	●平成31(2019)年度 琴平町住民税特別徴収関係書類通知用封筒
掲載規格・位置	●琴平町住民税特別徴収関係書類通知用封筒の裏面に記載 ●大きさ:縦8.0cm 横18.0cm ●色 : 1色(青)
広告枠数	3枠
印刷枚数	2,000枚(予定)
発送時期	平成31(2019)年5月～
申込金額	3万円(消費税及び地方消費税を含む)、1枠当り
募集期間	平成30年12月 3日(月) 午前8時30分から 平成31年 1月31日(木) 午後5時15分まで
募集期間	町ホームページから、琴平町広告事業実施要綱の「琴平町広告事業掲載申込書(様式第1号)」をダウンロードし、必要事項を記入の上、琴平町税務課まで郵送又は持参してください。 (提出先) 〒766-8502 仲多度郡琴平町榎井817-10 琴平町税務課 宛 ◎郵送の場合は、募集期間内必着。税務課へ持参される場合は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までの間にお持ちください。



【注意】電子メール等インターネットを利用した申込みはできません。

問 税務課 ☎75-6702

平成31・32年度(2019・2020年度)

琴平町指名競争入札参加資格申請の受付について

建設工事、測量・建設コンサルタント業務、物品・役務提供等の受付を行います。

有効期間 平成31年4月1日～平成33年3月31日(2年間)

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

受付期間 平成31年1月15日(火)～25日(金)まで

問 総務課 ☎75-6700

琴平町消防団からのお知らせ

消防団出初式

新春恒例の琴平町消防団出初式を実施いたします。

私たちの町、琴平町を守る消防団の日頃の訓練の成果を町民の皆様に見聞していただける良い機会ですので、ぜひご来場ください。

なお、当日は婦人防火クラブによる炊き出しの無料接待を行います。

日時 1月13日(日)午前10時

場所 琴平小学校 運動場

また、出初式終了後、午前11時30分頃より金倉川沿い(大宮橋から玄孝橋)にて消防車両5台による一斉放水を行いますので、ぜひご覧ください。

※雨天の場合は、体育館にて式典のみ行います。

※午前8時に団員召集のためのサイレンを吹鳴します。



～私たちの町を守るために、あなたのチカラが必要です～ 消防団員募集

琴平町消防団では、本町に居住もしくは勤務している方で、町民の生命、財産を水害・火災などの災害からも守る防災活動に積極的に参加していただける方を募集しています。

消防団員には、年額報酬や災害活動または訓練に出動した際の手当などが支給されます。詳しくは総務課までお問い合わせください。

- 募集要件**…本町で居住または勤務する方、18歳以上70歳以下で、心身ともに健康な方

消防団員応援制度について…この制度は地域の安全安心を守ってくれている消防団を、地域ぐるみで応援するため、居酒屋や、温泉、美容院、金融機関など、幅広いジャンルの店舗や事業所のご協力によって、消防団員に対して、割引などの優遇サービスを提供していただくというものです。現在、県内の数多くの事業所が応援してくださっています。

問 総務課 ☎75-6700



観光商工課からのお知らせ

歌舞伎のぼりにご協力を

第35回記念「四国こんぴら歌舞伎大芝居」をより一層盛り上げるために、町内のいたる所に色鮮やかな「歌舞伎のぼり」を立てて、街並みを芝居で栄えた江戸時代の風情にしようと計画しています。

町内の皆様には、この趣旨にご理解を賜り、ご協力いただきますようお願い申し上げます。以前にご協力いただいた「歌舞伎のぼり」につきましても、色あせ等かなり傷んでいるものが目立っていますので、新たにご協力いただけますようよろしくお願い申し上げます。



料金 のぼり小 (3メートル×60センチ) 1本 27,000円

締切 2月28日(木)

問 観光商工課 ☎75-6710

「お茶子」さんを募集します

「四国こんぴら歌舞伎大芝居」公演中に、お客様をご案内するボランティア「お茶子」さんを募集します。貴方も「お茶子」さんに挑戦してみませんか。

締切 2月28日(木)

その他 衣装の着物と帯は貸与します。**問** こんぴら歌舞伎事務局 ☎75-6714



平成31年 春の農業用免税軽油申請の受付について

締切 2月12日(火)～2月15日(金)

その他 役場2階 農政土木課

必要な書類は農政土木課にあります。申請の際、**印鑑が必要**になりますのでご持参下さい。ご不明な点がございましたら、下の番号の免税軽油担当までご連絡をお願いします。

※前回、秋(10月)の時に更新・継続された方は手続きの必要はありません。

問 農政土木課 ☎75-6709

電光掲示板を設置しました (琴平地区交通対策連絡協議会)

琴平警察署前の電光掲示板を新たに設置しました。交通キャンペーン情報等、お知らせしていきます。年始の時期は交通量が増え、新年会など飲酒の機会が増えることなどから重大事故の発生が懸念されます。今一度、交通ルールの遵守をお願いします。



問 企画政策課 ☎75-6701

新成人の皆様、おめでとうございます。

20歳からの国民年金

◆国民年金制度について

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入し保険料を納める義務があります。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、病気やケガで障害が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が二」をサポートする公的年金制度です。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金額が減ったり、受け取れなくなったりする場合があります。

「あの時に…」と後悔する前に、国民年金制度ときちんと向き合いたしましょう。

◆加入等の手続きについて

加入のご案内は、20歳を迎える前に、日本年金機構から送られてきます。(20歳前に就職して厚生年金に加入中の方は、加入手続きは不要です。) **なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、保険料の納付を免除または猶予する制度があります。**

◆年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられます。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

問 住民サービス課

☎75-6704

善通寺年金事務所

☎62-1662

税務課(固定資産税係)からのお知らせ

固定資産税について

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在において、土地、家屋、償却資産を所有している人が、所在する市町村に納める税金です。
 ※所有者が死亡している場合は、賦課期日現在で、現に所有している人が納税義務者となりますので、届け出をお願いします。

土地について

土地とは、田、畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野、その他の土地(雑種地)です。
 固定資産税の評価上の地目は、賦課期日の現在の地目です。

家屋について

家屋とは、住居、店舗、工場、倉庫、その他の建物で次の要件を満たすものです。

- ① 外気分断性
屋根と周壁(三方以上)等により、外気を分断できる構造を備えているもの
- ② 土地への定着性
基礎工事等により、継続的な土地への定着性があるもの
- ③ 用途性
建物として使用できる完成状態にあるもの

※柱と屋根だけのカーポート、地面やコンクリートブロックの上に置いただけで、基礎がなく固定されていない物置等については、課税対象外

家屋を新(増)築または取り壊しをされた方へ

平成30年1月2日～平成31年1月1日の間に町内に新たに建築された家屋については、平成31年度から固定資産税の課税対象となります。

家屋の価格を決定するため、職員が訪問し、調査を行っていますので、調査が済んでいない家屋をお持ちの方は、至急に連絡ください。

また、同期中に家屋の取り壊しを行った場合は、平成31年度の固定資産税の課税対象から除外しますので、届け出をお願いします。

償却資産の申告について

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している人が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等です。所有している償却資産について1月31日までに申告をする義務があります。

(例)償却資産の対象

- ① 構築物(舗装路面、外構工事、看板など)
- ② 機械及び装置(各種製造設備等の機械及び装置、太陽光発電設備など)
- ③ 船舶
- ④ 航空機
- ⑤ 車両及び運搬具(大型特殊自動車、構内運搬車など)
- ⑥ 工具、器具、備品(パソコン、陳列ケース、測定工具、机、イス、ロッカーなど)

正当な理由なく申告をしない場合や、虚偽の申告をした場合は、延滞金が加算されたり、過料や罰金等が科されます。なお、申告漏れ資産については、さかのぼって過年度分(最長5年分)を課税させていただきますので、ご了承ください。

問 税務課 ☎7556703

平成30年度 中学生の「税についての作文」受賞者一覧表

賞名	受賞者			
	作品名	氏名	学校名	学年
丸亀税務署管内 租税教育推進協議会会長賞	助けること、助けられること	上原 光加里	琴平中学校	2
丸亀間税会会長賞	税金と暮らし	宮本 珠花	琴平中学校	3

琴平町選挙管理委員会からのお知らせ

今回のテーマは『投票の効力』

投票箱に入れられた投票用紙であっても、法定基準を満たされた投票でなければ、無効な投票となります。

投票の効力の決定は、前回(平成30年12月号広報ことひら6・7ページ参照)説明した開票の手続の中で、開票立会人の意見を聴いた後、開票管理者が行います。

投票が、「無効になる場合」に該当せず、かつ選挙人の意思が明白であれば、その投票は有効としなければなりません。無効となるのは、以下の場合です。

①衆議院小選挙および参議院選挙区選挙、地方公共団体の長や議会議員の選挙

- ◆ 所定の投票用紙を使用していないもの。投票用紙を取り違えたもの。(例えば、衆議院選挙の際に、小選挙区選挙と比例代表選挙の投票用紙を取り違えてしまうと無効になります。)
- ◆ 立候補していない者、立候補を禁止されている者、被選挙権のない候補者、資格のない政党等が届け出た候補者など、適格な候補者でない者の氏名を記載したもの。
- ◆ 2人以上の候補者の氏名を記載したもの。
- ◆ 候補者の氏名のほか、他事を記載したもの。(候補者の職業、身分、住所、敬称の類は、ここでの他事には当たりません。)
- ◆ 自書していないもの。(代理投票は自書ではありませんが有効です。)
- ◆ どの候補者の氏名を書いたのか確認できないもの。
- ◆ 単なる雑事、記号等を記載したもの。
- ◆ 白紙、つまり記載がないもの。



せっかく投票しても、無効になったら、自分の意見が反映されないから、ていねいな字で、分かりやすく書こう!

②衆議院比例代表選挙

- ①と同じです。ただし、この選挙では、政党等の名称か略称を書いて投票するので、①の候補者に関する部分は「政党等」と、候補者の氏名に関する部分は「政党等の名称または略称」に読み替えてください。

③参議院比例代表選挙

- ◆ 候補者の氏名と、他の政党等(その候補者名が載っている候補者名簿を提出した政党等以外の政党等)の名称・略称を記載したもの。
- ◆ 候補者の氏名を記載して投票した場合については、①と同じです。
- ◆ 政党等の名称または略称を記載して投票した場合については、②と同じです。

「同じ名前の候補者がいる場合はどうなるの?」

例えば、琴平一郎と琴平二郎という候補者がいる場合、「琴平」とだけ書かれた投票は、上記の基準に照らす限り無効となりそうです。しかし、公職選挙法では、例外的にこのような投票を有効としています。仮に、その開票区において、琴平一郎の有効投票である票数と、琴平二郎のそれとの比率が7対3であったとすれば、この「琴平」とだけ書いた投票は0.7票を琴平一郎、0.3票を琴平二郎の得票とします。これを「投票の按分」といいます。投票の按分は、同一の氏名、姓または名がある場合や、同一の政党等の名称または略称がある場合に起こります。

投票用紙には、候補者の氏名、政党等の名称・略称を、正確に書きましょう。

出典:(公財)明るい選挙推進協会発行「くらしの中の選挙」(平成28年10月改訂版)46・47ページ

問 選挙管理委員会 ☎75-6700

マイナンバーカードをお持ちですか?

マイナンバーカードがあれば...

- 運転免許証などと同様に身分証明書として使えます。
- 住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍謄抄本をコンビニで取得できるようになります。(琴平町では平成31年4月よりコンビニ交付サービス開始予定です。)

マイナンバーカードの申請方法は? いくつか方法があります。

- 郵便申請
マイナンバー通知カードと二体になっている申請書を切り取り、写真を貼って同封されていた封筒に入れて郵送する。(切手は必要ありません)
 - スマートフォンから
スマートフォンのカメラで顔写真を撮影し、申請用WEBサイトにアクセスして申請する。
 - 自宅のパソコンから
デジタルカメラ等で顔写真を撮影してパソコンに保存。申請用WEBサイトにアクセスして申請する。
 - まちなかの証明用写真機から
申請可能な証明用写真機に交付申請書を持参し、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざし、案内に従って必要事項を入力し、顔写真を撮影し、送信する。
- *カードが出来上がるまで概ね1か月程度かかります。カードができましたら、**町役場よりお知らせします**ので、受け取りに来ていただきます。

問 住民サービス課 ☎75-6704

あなたのプライバシーは大丈夫？ 「登録型本人通知制度」のご案内

身元調査で厚生労働省がお願い

厚生労働省は、全国の事業主に配布している冊子「公正な採用選考をめざして（平成30年度版）」の中で次のように書いています。

身元調査は、居住地域等の生活環境等を实地に調べたり、近所や関係者への聞き込みや様々な書類・データを収集することなどによって、本人やその家族に関する情報を広く集めることとなりますが、その中で、仮に意図しなくても、本人の本籍・生活環境や家族の状況・資産などの本人に責任のないことや、思想・信条にかかわることなど、本人の適性・能力とは関係のない、差別の原因となるおそれのある事項が把握されることとなります。また、身元調査によって収集される情報の中には、無責任な風評・予断・偏見が入り込んだ情報が含まれることがあり、それが採用を左右するおそれがあります。このようなどから、結果として身元調査は就職差別につながるおそれがあります。現に、これまでも身元調査による差別事象が発生しております。

聞き込みや問い合わせなど、身元調査は①他人のプライバシーにかかわる個人情報を知ることになる、②結果的に誤った先入観を与えたり誤った情報などによって差別につながるおそれがある、③現実に人権問題が起きている、このようなことから身元調査をしないように呼び掛けているのです。

戸籍等が不正に取られる事件が

現在では、人権尊重の立場から戸籍法が改正され、戸籍の請求は特別な場合を除き第三者による請求はできません。また住民票等の開示も条件が厳格になりました。しかし、今なお身元調査にこだわる人が後を絶たず、それにつけこんだ一部の探偵社や興信所などが戸籍等の個人情報等を不正に入手する事件が起きています。その際に悪用されるのが弁護士や司法書士、行政書士など国家資格を持つ八業士に認められている職務上請求権です。2015年には東京の司法書士が職務上の請求用紙を偽造して全国の自治体から526通の戸籍や住民票を不正に取得し、売買して業務停

止処分を受けました。探偵社が偽造委任状を作った戸籍や住民票などの個人情報等を不正に取得した事件も起きています。2016年には大阪の探偵が委任状を偽造し、高松市役所である女性の住民票などを不正に入手して逮捕される事件も起きています。

戸籍や住民票など、大切な個人情報等を自分の知らないうちに誰かにとられ、ストーカー被害や結婚差別、採用差別などにあつた人権侵害が起きています。

登録で、安心して暮らせるまちづくり

「不正な個人情報取得はしない、できない、させない、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、琴平町など県内すべての市町では「登録型本人通知制度」を実施しています。この制度は役場が戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した時、登録している方に交付事実を役場からお知らせするもので、不正取得を抑制して住民のプライバシーと安全を守るのが目的です。あなたもすぐ登録しましょう（住民サービス課で、無料で手続できます）。

問 人権同和室 ☎75-6701

琴平南幼稚園人権教室開催

11月20日(火)、琴平南幼稚園はな組・ほし組・つき組の園児33名と先生5名で人権擁護委員による人権教室を開催しました。「ぐらぐらもりのおばけ」という紙芝居を通じて、「弱いものいじめをしない・うそをつかない」ということを園児たちに教えてもらいました。

園児たちは、人権擁護委員さんたちのお話真剣に聞き入っていました。

最後に、人権擁護委員さんや人KENまもる君と人KENあゆみちゃんから園児たちにプレゼントを渡しました。



問 人権同和室 ☎75-6701

11/16

東京海上日動火災保険株式会社と 包括連携協定を締結しました

琴平町は、この度東京海上日動火災保険株式会社と包括連携協定を結ぶことになり、調印式を行いました。

今回の包括連携協定では、地域防災体制の向上や交通事故防止、観光及び地域産業の振興・支援に関すること等について緊密な連携と協力をする事により、地域の様々な課題に迅速かつ適切に対応し、地域の一層の活性化及び住民サービスの向上を図ることを目的としています。

町長は、「本町が抱えている問題解決に対し、同社のノウハウを積極的に活用していきたい。」、同社の理事・高松支店長の小西孝久氏は、「思い入れのある、歴史ある琴平町と協定を結べたことを大変うれしく思っている。少しでも力になれるよう様々な面で協力していきたい。」とコメントしていました。



冬季の省エネルギーの取組について

～11月から3月は冬季の省エネキャンペーン～



環境キャラクター
「エコくん。」

11月から3月までの期間はエネルギー消費が増加する季節です。以下のことに心がけ、家庭や職場においても省エネルギーを実践しましょう。

●住宅の省エネルギー対策

住宅の断熱で重要なのが、開口部の断熱性能を高めることです。断熱サッシやペアガラス、内窓などを設置すると高い断熱効果があります。

●節電に心がけましょう

- ・冷蔵庫にものを詰め込みすぎない
- ・電灯を蛍光灯やLEDに切り替える
- ・暖房は室温 20℃に設定し、フィルターをこまめに掃除する など

●公共交通機関の利用促進

移動にはできるだけ鉄道、バス等を利用し、近距離であれば徒歩や自転車での移動を心がけましょう。

●エコドライブの実践

急加速・急ブレーキやムダなアイドリングを避けましょう。

省エネルギーラベル



統一省エネルギーラベル



上記のラベルを参考に、省エネルギー性能の高い製品の購入に努めましょう。

問 四国経済産業局 ☎087-811-8535

11月分資源収集状況

品名	収集量(単位kg)	売却費(円)
アルミ缶	680	34,000
スチール缶	370	5,550
新聞	8,560	132,680
雑誌	4,670	54,172
段ボール	4,340	49,910
ペットボトル	1,370	13,700
無色ビン	1,470	0
茶色ビン	1,307	0
その他	491	0
プラスチック	3,710	0
合計	26,968	290,012

11月分資源ごみ処理に要した費用 **366,487円**

※資源リサイクル回収に、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

年末年始の臨時収集について
12月31日(月)は月・木曜日の可燃ごみ収集該当地区のみ臨時収集を行います。1月5日(土)は第1水曜日の資源プラスチックごみ収集該当地区の振替臨時収集を行います。

くらしのワンポイントアドバイス

「個人情報情報が漏れている」という電話

消費生活センターや警察などを名乗る者から「あなたの個人情報情報が漏れている。削除しますか」と電話があったとの相談が寄せられています。

公的機関が「個人情報情報を削除する」と言って電話をかけることは絶対にありません。

相手にせず、すぐに電話を切りましょう。

普段からナンバーディスプレイや留守番電話機能の設定をしておき、

- 非通知や知らない番号には出ない
 - 必要な相手の時だけ、出る又はかけ直す
- といった方法が、不審な電話には有効です。



困った時は一人で悩まずに

県消費生活センター 087-833-0999、各県民センター、又は「消費者ホットライン 188 (局番なし)」へお電話ください。

地域おこし協力隊活動れぽ!!

こんにちは、地域おこし協力隊の近藤です。11月24日琴平町の山下農場さんで、収穫祭のお手伝いをしてきました。収穫祭は、6月に琴平町の北幼稚園、北保育園が共同で植えた稲が立派に実ったことをお祝いするお祭りです。園児たちはもちろん、そのご家族の方も参加して大いに賑わいました。実ったお米を飯ごう炊きで炊き、炊き上がったお米に皆さん舌鼓を打っていました。他にも採れたて卵や鳥団子スープ、小学生たちが案を出して、完成した琴平の新名物であるにんにく焼きうどん「こんびっぴ焼き」や、鶏肉ジャーキーも振舞われました。食事以外にも、ねむ工房さんの協力の下、綿織り、綿打ち、糸紡ぎの工程を体験するワークショップや、お米に対するクイズ大会などもありました。「食」とは人が生きる上で最も重要な営みの一つです。その「食」を支える農業には後継者不足など様々な課題があります。農業



を体験して、収穫されたものを食べ、正しい知識を学ぶ機会を作ること、一人でも多くの子供たちに農業の楽しさや面白さを感じてもらい、将来的に農業が働く選択肢の一つとなってくれれば嬉しいですね。



地域おこし協力隊では体験活動を募集しています!

町民の皆様から、隊員が協力できる「体験活動」を募集し、様々な本町の特性を体験してもらうこととしています。お気軽にご連絡ください。

☎ 企画政策課 ☎ 75-6701

FAX: 73-2120 E-mail: kikaku@town.kotohira.lg.jp

こんにちは。こんぴーくんの活動報告です。11月23日は金陵の郷で初しほりイベントが開催されました。毎年行われているこのイベントに今年も声をかけて下さり、オープニングセレモニーから参加させて頂きました。出来立ての振る舞いのお酒や甘酒、豪華景品の福引大会、獅子舞や和太鼓の演舞など魅力が盛りだくさんのイベントで、あまりの盛況ぶりのためオープニング以降はこんぴーくんが場内に入ることができませんでした。それでも参道からお客さんの呼び込み

こんぴーくん活動日記!!



のお手伝いをして、たくさんのお客さんのみなさんと写真を撮ったりふれあうことができました。またこの日は「こんぴらおんせん祭」も開催されていて、こちらの盛り上げ役も兼ねていました。「とり奉行骨付じゅうじゅう」や「さかいでまる」も駆けつけてくれて、一緒に参道で観光客とのふれあいを楽しめました。11月22日には「第35回記念 四国こんぴら歌舞伎大芝居」の公演発表が行われました。今回も豪華な俳優さんたちが揃っていて、旧金毘羅大芝居での公演が数回目という俳優さんもうらつしやいます。皆様のご来場を心よりお待ちしております!

これからもこんぴーくんは頑張りますので応援のほどよろしく願います。



カメラレポート



11/11

三豊ドリームカーフェスタ2018

三豊ドリームカーフェスタ2018(主催:同イベント実行委員会・町後援)が開催され、フェラーリやランボルギーニなどのスーパーカー約50台がJR琴平駅に集結しました。

このイベントは今年で5回目を数え、スーパーカーで三豊市をスタートし、県内の観光名所を巡ることにより、歴史・文化や各地域の美しさと魅力を再発見・再認識し、モータースポーツの素晴らしさを県内外に発信することを目的とするもので、参加者は、金刀比羅宮表参道周辺を観光し、お出迎えのために現れたこんぴーくんと記念写真を撮ったり、食べ歩きを楽しんでいました。

沿道には、スーパーカーを一目見ようと多くの家族連れや車好きな人が詰めかけました。

11/6



戦没者追悼式

文化会館で戦没者追悼式が挙行され、戦没者のご遺族など106名が参列しました。

1分間の黙とうの後、町遺族会会長等により追悼のことばが述べられました。その後、参列者による献花が行われ、戦没者の御霊の安らかな眠りを願い手を合わせていました。

町長は式辞で、「すべての町民が安心し、真に豊かな生活を送ることのできる平和な社会を構築することが諸英霊に対する私たちの責務であることを深く胸に刻み、世界に誇れる平和なまち・琴平の実現を目指していきたい」と述べました。

また、今年度初めて、琴平中学校の生徒による平和作文の朗読が行われ、3年生の田中千恵さんが、国のために戦い、亡くなられた方々を前に、平和への決意のことばを力強く述べました。

11/24



収穫祭

苗田地区の山下農場で収穫祭が開催され、北保育所・北幼稚園の子どもたちや保護者の方々に参加しました。

子どもたちによる歌や踊りの披露、クイズ、ねむ工房の方による「綿の実取り・綿打ち・糸紡ぎ体験」が行われました。

また、6月に子どもたちが自らの手で植え、収穫し、飯ごうで炊いた新米や、鶏だんご汁や焼芋等が参加者にふるまわれ、青空のもと秋の味覚を満喫しました。

そして最後に、稲のお世話をしてくださり、農業の楽しさを教えてくださった山下さんに、園児たちから感謝状が贈られました。

11/11



金倉川等町内一斉クリーン作戦

金倉川沿線自治体協賛のもと、クリーンリバーKaNaKuRa主催の「金倉川一斉クリーン作戦」に併せて、町内一斉クリーン作戦が行われ、大勢の町民の方々にご参加頂きました。当日は、早朝より町役場及び象郷小学校に集合し、出発式を行った後、地域の用水路や道路などに落ちていたゴミを拾いました。

今回は、初参加となる琴平中学校の生徒有志や、町内自治会、各家庭、企業等より514名の方にご参加いただき、1270kgものゴミを回収することができました。誠にありがとうございました。

今後とも、皆さまの普段の生活の中で「ポイ捨てをしないさせない」運動を展開して頂き、「海ごみ」撲滅運動にご理解ご協力をお願いします。

催し

◆ 満濃池森林公園 剪定教室(松)とお庭の管理方法教室

時 1月20日(日)
①午前の部 午前8時30分～正午
②午後の部 午後1時30分～午後5時
所 満濃池森林公園 森林学習展示館
料 無料
申 1月5日(土)～1月8日(火)
定 各30名(電話受付先着順)
問 公園管理事務所 ☎57-6520

◆ 平成30年度思春期精神保健研修会

時 1月22日(火)午後2時～午後4時
所 県立文書館 2階視聴覚ホール
内 演題:「思春期の子どもたちの性の健康～安心・安全な関係性を築くために～」
料 無料
申 1月11日(金)(先着順受付、定員になり次第締め切り)
定 150名
問 県精神保健福祉センター ☎(087)804-5566

◆ 第20回ガーデンセミナー「バラの冬剪定(実習)」

時 1月27日(日)
A:午前9時30分～午前11時45分
B:午後1時30分～午後3時45分
所 坂出市番の州公園管理事務所(旧番の州プール西隣)
料 500円
内 バラ栽培初心者対象のセミナー
申 郵便又はFax、Eメール(※電話申込みは不可)(申込受付は12月16日(日)～)
定 先着各25名
問 坂出緩衝緑地管理事務所 ☎45-6820 FAX 43-5213 Eメール:info@bannosu5.com

お知らせ

◆ 香川県特定最低賃金(4業種)が改正されました(平成30年12月15日～)

①冷凍調理食品製造業 時間給793円
②機械器具等製造業 時間給915円
③船舶製造・修理業、船用機関製造業 時間給928円
④電気機械器具等製造業 時間給862円
問 香川労働局賃金室 ☎087-811-8919

時 日時	所 場所	料 料金	内 内容	対 対象	申 申込み
問 お問い合わせ	資 資格	定 定員	規 規制	他 その他	

◆ 平成30年度年末年始ゼロ炎香川推進運動(12月1日から1月15日まで)

年末年始は、何かと繁忙な時期であり、各事業場では労働災害防止のための特別な配慮が必要です。「たぶん」「だろう」に危険が潜んでいます。しっかり点検し、墜落・転落災害や転倒災害に注意しましょう。香川労働局健康安全課 ☎087-811-8920
問 丸亀労働基準監督署 ☎22-6244

◆ 1月10日は110番の日!

○事件・事故緊急ダイヤル110番 110番通報は警察への緊急電話です。
○警察の相談ダイヤル #9110 緊急の対応を必要としない各種相談などは、警察相談専用電話【#9110】をご利用ください。
問 琴平警察署 ☎75-0110

◆ 平成31年1月から、e-Taxの利用手続きがより便利になります!

マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでない方でも、e-Taxで申告できるようになりました!例年、税務署の確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。この機会に是非、「ご自宅からe-Tax」を始めてみませんか。また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます。
問 丸亀税務署 ☎23-2241

◆ ご存じですか?「法定相続情報証明制度」

「法定相続情報証明制度」とは、相続人が法務局(登記所)に必要な書類を提出し、登記官が内容を確認した上で、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する制度です(無料交付)。この制度を利用することにより、各種相続手続に戸籍謄本等の束を提出する必要がなくなります。制度の詳細については、「法務局ホームページ」をご覧ください。
問 高松法務局丸亀支局 ☎23-0229

◆ ご存じですか?検察審査会

交通事故・詐欺などの犯罪の被害にあったが、検察官がその被疑者を起訴(裁判にかけること)してくれない。どうも納得できない。そのような不満をお持ちの方は、お気軽にご相談ください。
問 丸亀検察審査会事務局 ☎23-5281

◆ 「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.78%(平成30年11月12日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができません。
問 コールセンター ☎0570-008656(ナビダイヤル)または☎(03)5321-8656

国の教育ローン

◆ 香川丸亀国際ハーフマラソン大会の開催に伴う交通規制のお知らせ

2月3日(日)の香川丸亀国際ハーフマラソン大会の開催に伴い、国道11号線及び県道33号線の一部(Pikaraスタジアム(県立丸亀競技場)～坂出市京町まで)において、交通規制が実施されます。詳細は、大会ホームページ等をご確認ください。
HP: <http://www.km-half.com/>
問 香川丸亀国際ハーフマラソン大会組織委員会事務局 ☎24-6274

試験

◆ 自衛官採用試験案内(自衛官候補生)

時 受付時にお知らせします
所 県内で実施します
対 18歳～33歳未満の男女
申 年間を通じて行っております
問 自衛隊善通寺地域事務所 ☎63-2363

募集

◆ シルバー会員の入会説明会

働く意欲があり、「生涯現役」を目指す方へ!健康のために身体を動かしましょう。仲間づくりのための同好会や各種講習会もあります。
時 1月15日(火) 午後1時30分～
所 仲善広域シルバー人材センター(善通寺市ワークプラザ2階)
対 昭和34年3月31日以前に生まれた方
他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター 琴平地区センター ☎75-0277

教育委員会だより

教育委員会

11月定例会報告

1 教育上の諸問題

- ① 中学校改築について
- ② 学校施設の修繕等について
- ③ その他

2 報告・連絡事項

- ① 町民文化祭 10月25日(木)～12月4日(火)
 - ② 南幼稚園作品展 10月25日(木)・26日(金)
 - ③ さぬき歌舞伎まつり 10月27日(土)・28日(日)
 - ④ 町立保育所・幼稚園在り方検討会 10月29日(月)
 - ⑤ 文化財保護審議会 10月30日(火)
 - ⑥ 市町共通統合型公務支援システム研究会 11月1日(木)
 - ⑦ 北幼稚園作品展 11月1日(木)・2日(金)
 - ⑧ 町民体育祭 11月4日(日)
 - ⑨ 琴平小学校訪問 11月5日(月)
 - ⑩ 南幼稚園訪問 11月9日(金)
 - ⑪ 豊明文化祭 11月12日(月)・13日(火)
 - ⑫ 就学指導委員会 11月15日(木)
 - ⑬ 琴平中学校人権劇 11月23日(金)
 - ⑭ 小学校特設人権学習 11月28日(水)
 - ⑮ 今後の定例教育委員会の日程(予定)
- | | |
|------------|-----------|
| 12月定例教育委員会 | 12月26日(水) |
| 1月定例教育委員会 | 1月23日(水) |
| 2月定例教育委員会 | 2月21日(木) |
| 3月定例教育委員会 | 3月28日(木) |

問 教育委員会 ☎75・6715



30年勤続スポーツ推進委員表彰を受賞されました!



11月15日・16日に開催された、第59回全国スポーツ推進委員研究協議会鹿児島大会において、琴平町スポーツ推進委員の森主市さんが30年勤続スポーツ推進委員表彰を受賞されました。

問 少年育成センター ☎75・0919



今後とも、青少年の成長と自立を支援し、地域全体で、子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう見守りましょう。

他人事ではなく、身近に起こっている現実を改めて知るとともに、少しでも犯罪を未然に防ぐために「フィルタリングを活用する」「家庭でのルールを作る」「知らない人との交流に気を付ける」等について再認識することができました。

続いて、「県下及び管内の少年非行について」琴平警察署生活安全課 山地課長様より、「自転車のルールについて」琴平警察署交通課 山橋課長様より情報をいただきました。

研修会では「ネットトラブル」についてNTTドコモ・スマホ・ケータイ安全教室事務局の講師から、スマホ使用によるトラブルや事件に巻き込まれないための方法等について紹介がありました。

平成30年度 琴平町少年育成センター 第2回補導員研修会

11月19日(月)に、琴平町総合センター2階大ホールにおいて、町内の補導員41名が参加し、第2回補導員研修会が開催されました。

はじめに、篠原教育長様・琴平警察署 三崎署長様よりあいさつがありました。

こんぴら子ども塾 1月予定表

- 1月16日(水) 午後3時15分～午後4時15分
 - 琴小体育館…空手
 - 象小理科室…そろばん
 - 榎小理科室…森の生きもの観察会
- 1月23日(水) 午後3時15分～午後4時15分
 - 琴小視聴覚室…そろばん
- 1月30日(水) 午後3時15分～午後4時15分
 - 榎小体育館…空手



琴中改築ニュース

～愛♡と夢と笑顔😊があふれる学校!～

改築工事の様子です!

8月17日から始まった改築工事は、10月末現在、プール棟を解体しながら校舎棟の建築工事を行っています。校舎棟は西側より工区を3つに分けて、現在は基礎工事を行っています。体育館棟はプール棟解体後に建築していきます。



① プール棟を解体しています



② 基礎や地下構造物を埋設するために掘削を行っています



③ 基礎の底面を平らにして作業をしやすいするための捨てコンクリート作業です



④ 捨てコンクリートに柱や壁の位置を示しています(墨出し)



⑤ 工事監理者等による墨出し確認を行っています



⑥ 校舎棟の地下の様子と、掘削された土が盛られています

問 学校整備等推進室 ☎75-6728

ヴィスポことひらからのお知らせ

新春キャンペーン実施中

2019年もヴィスポことひらで気持ちの良い汗を流しましょう!

- ① 1月2日(水)から31日(木)まで新春キャンペーン実施。
- ② 1月2日(水)から6日(日)まで琴平町民の方に無料開放いたします。免許証等の証明書をご持参ください。
- ③ 会員にならなくても都度利用ができますので、お気軽にご来館ください。スタッフ一同、お待ちしております。

問 ヴィスポことひら ☎75-0010 (火曜日定休)

12月27日(木)～
1月1日(火)は
休館日となります。



ACTことひら (町立ギャラリー) 1月の展示案内

琴平高校 芸術祭

1月12日(土)～1月29日(火)

展示場所: 琴平町176番地
展示時間: 午前9時～午後5時
☎73-2655 休館日: 毎週水曜日



乳幼児相談

ピヨピヨ広場

1月22日(火)

琴平町ふれあい交流館

予約不要
ぜひお越しください

第1部 乳児相談 午前10時～午前11時30分受付

内容 身体計測・育児相談・離乳食相談など
※平成30年8月生のお子さんにはブックスタート
(絵本の読み聞かせ・絵本のプレゼント)もあります!!

対象 平成30年10月生(3か月児)・平成30年8月生(5か月児)・
1歳未満の乳児

第2部 幼児相談 午後1時30分～午後3時受付

内容 身体計測・育児相談・栄養相談・1歳記念手形(平成29
年12月～平成30年2月生のお子さん)
※1歳記念手形の受付は午後2時30分まで

対象 1歳以上の幼児

●この他、お子さんのことばや発達、育児に関する悩みや不安などの相談の場も設けています。

子育て
ママ知識

知っておこう!冬場に多い「感染性胃腸炎」

本格的な冬になると、主に嘔吐・下痢の症状が現れる「感染性胃腸炎」が流行します。
子どもの場合、ノロウイルスやロタウイルスが原因であることが多く、ウイルスのついた
食品を摂取したりウイルスが人の手などを介して体内に入ることによって感染します。



ノロウイルス		ロタウイルス	
12～48時間	潜伏期間	1～3日	
12～2月頃	流行のピーク	2～3月頃	
全年齢	年齢層	乳幼児(5歳以下に多い)	
突然の腹痛、下痢、吐き気、嘔吐	主な症状	嘔吐、下痢(白っぽい便になることもある)	
微熱(36～37℃)	発熱	高熱(39℃以上)	

注意 嘔吐や下痢が続くと体内の水分が失われ、脱水症状になる危険があります!

かかってしまったら…

- 嘔吐・下痢の直後は飲食をせずに胃腸を休める
- 嘔吐・下痢が治ったら1口ずつ水分摂取を始める
- 体を休めながらこまめに水分を摂り、様子を見て
少しずつ水分量を増やしていく

ポイント

- ・コップやストローが難しいときはスプーンで1口ずつ
- ・腸内で水分や塩分を効率よく吸収するために濃度が調整された「経口補水液」がおすすめ!
- ・乳児は母乳やミルクでも構いませんが、最初は授乳時間を短めにして様子を見ながら与えましょう



**症状が悪化する前に、
早めに病院を受診しましょう!**

予防するために

●手洗い・うがい

- ・調理前後、食事前、トイレの後などは
石鹸を使い流水でしっかりと洗う



●調理のとき

- ・野菜や果物の**生鮮食品はしっかりと洗う**
- ・貝や魚・肉類は**中心部までしっかりと火を通し、調理した後はすぐに調理器具を熱湯消毒する**



●家族が感染したら

- ・**タオルは共用しない**
- ・嘔吐物や便の処理は手袋・マスクを着け、ふき取った後は周囲をしっかりと消毒する
- ・嘔吐物・便が衣服についてしまったら、**85℃以上の熱湯に1分間つけてから洗濯する**



11/11 (日)

母子愛育会主催



「おそとdeあそぼ!」活動報告

母子愛育会では、親子と地域の交流を目的に「おそとdeあそぼ!in満濃池森林公園」を企画し、57名の親子が参加されました。

今回は大林正和副町長(元小学校校長)を講師にお招きし、昔話を体を使った遊び、連結ゲームなどをみんなで楽しみました。また、愛育班員のピアノに合わせて秋の歌を歌ったり、うちわを使って大きなシャボン玉もつくりました。遊んだ後は、秋晴れの下みんなでサンドイッチをほおばり、和やかなひと時を過ごしました。

参加者からは「大人数でないとできない遊びを楽しめた。」「親子で外で遊び、みんなで一緒に食事する経験ができてよかった。」などの感想をいただきました。

母子愛育会は地域住民が主体となって活動しています。今後も親子で楽しめる行事を企画していきますので、ぜひご参加ください! 問 子育て支援課 ☎75-6719



1月

子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
		1 元日 お休み	2 お休み	3 お休み	4 ・自由遊び	5
6 お休み	7 ・自由遊び	8 ・自由遊び	9 ・自由遊び	10 ・リトミック ・お正月遊び	11 ・ふれあい遊び	12
13 お休み	14 成人の日 お休み	15 ・あさっちえ	16 ・うめ組との ふれあい遊び	17 ・おやつ作り	18 ・うめ組との ふれあい遊び	19
20 お休み	21 ・IT よろず相談	22 ・防災講習	23 ・みんなで遊ぼ	24 ・異文化にふれよう ・楽器を鳴らして 楽しもう	25 ・ふれあい遊び	26
27 お休み	28 ・歌おう踊ろう!	29 ・わらべ歌遊び	30 ・みんなで遊ぼ	31 ・お誕生会 ・給食試食会		

● ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午/午後2時～午後4時

● 育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土日祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土日祝日を除く)

● 園庭開放

「あおぞら」…毎週月～土曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

● 対象 0歳児～就学前児親子

※詳しくは、情報誌 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報誌 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

Webからも予定がご覧いただけます。 <http://www.akane.or.jp/>
(携帯電話・スマートフォン・パソコン共通)
サーバー回線の混雑によりつながりにくい場合もあります。その時は何度か試してみてください。

成人の約8割が歯周病といわれています。あなたの歯は大丈夫ですか？

40歳以降、歯を失う大きな原因 歯周病！

歯の健康は全身の健康と関係しています。

【歯があると良いこと】

・しっかり噛めると食事がおいしい

⇒満腹感が出て肥満を防ぐ

⇒噛むことで脳の血流が増加してイキイキする

年を取っても20本以上の歯が残っていれば、硬い食品でもほぼ満足に噛めることが明らかになっています。しかし年をとるにつれて20本以上の歯を有する人は減少しています。その大きな原因は歯周病です。

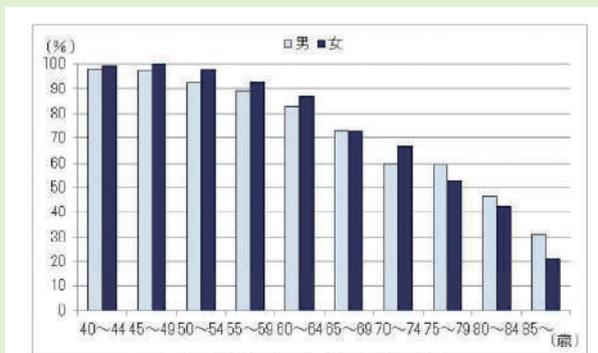


図18. 20本以上の歯を有する者の割合

出典 厚生労働省 平成28年歯周疾患実態調査結果の概要

生涯、自分の歯で食事を楽しみ、健康を維持するためにも、毎日の歯みがきや定期的な歯科受診で、歯の健康を保ちましょう。

このたび、みなさんの歯ッピー(ハッピー)ライフを応援するために、**歯医者さんによる講演会**を開催します。食事や歯周病に関する内容です。みなさんお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。多くの方のご参加をお待ちしております。

歯医者さんによる講演会「健口歯ッピーこんぴら歯科塾」のご案内

演 題 『歯と口と食からの健康づくり』

日 時 2月7日(木) 午後2時~午後3時

場 所 琴平町総合センター 大ホール

講 師 塩田歯科医院 院長 塩田康博 氏

申込締切 2月6日(水)

対象者 町内在住の方

申込先 福祉保険課 ☎75-6705

※当日参加も可能ですが、準備の都合上、できるだけ申込をお願いします。

事前申込をされた方には、プレゼントをご用意しています。



平成30年度歯周疾患検診を受けましたか？

対象者 琴平町に住所を有し、今年度40・45・50・55・60・65・70・80歳になる方
(ただし、すでに検診を受けられた方は除く)

受診期限 平成31年3月31日(日)まで

場 所 町指定歯科医療機関(要予約) ※詳細は送付しているハガキをご覧ください

内 容 問診、口腔内診査、唾液による歯周病検査

持参物 ハガキ(対象者には4月に送付しています)、健康保険証

費用 無料

※ハガキを紛失された方は福祉保険課(☎75-6705)までご連絡ください

健康相談のご案内

健康に関する相談、血圧測定、尿検査、
体脂肪率や筋肉量測定が無料でできます！

町では、皆さまの健康づくりを応援するため、町内6か所で隔月に健康相談を行っています。
日時と場所は、毎月の広報こんぴらカレンダーに記載しています。ご都合のよいところに来ていただければと思います。皆さまのお越しをお待ちしております。

問 福祉保険課 ☎75-6705

ヘルスメイト通信

～琴平町食生活改善推進協議会～

「高校生に生活習慣病予防の呼びかけ事業」

11月15日(木)に琴平高校3年生の健康福祉コースの生徒を対象に、生活習慣病予防についての講義と調理実習をしました。この事業は、若者世代に多い朝食欠食の解消と食事バランスの重要性を伝えることに重点をおいています。また、これから高校を卒業してさまざまな場面において自分で選ぶ機会が増えてくる生徒のみなさんへ「食べ物を選ぶ力」についてもお話させていただきました。毎年実施しているこの事業も今年で4年目となり、普段相対することのない世代の交流の場として、今年もとても楽しい時間となりました。

問 福祉保険課 ☎75-6705



後期高齢者医療制度からのお知らせ

歯科健診の受診はもうお済みですか？

昨年7月に、平成30年4月1日時点で75歳(昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ)の方に歯科健診の受診券をお送りいたしました。

受診期限は平成31年2月28日(木)となっていますので、まだ受診されていない方は、お早めに受診されることをおすすめします。

口腔内の状態が良くなると、持病の改善だけではなく、食事がおいしく食べられるようになり気力も回復します。歯科健診を受診して、虫歯や歯周病、誤嚥性肺炎などを予防しましょう。

問 県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

“うどん”のように
なが～くたっしやに
健康長寿



1月の休日当番医・当番薬局

変更の際はホームページにご案内いたします。

日付	病院名	TEL	薬局名	住所	TEL	FAX
1月1日	大山内科医院	79-3311	NP吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666	79-3101
1月2日	小国医院	75-2317	スター薬局 四條店	まんのう町四條784-5	75-0710	75-0720
1月3日	おおにし病院	75-5101	NPすなはら薬局	琴平町320-18	75-2300	75-1100
1月6日	岩崎医院	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町299-5	58-9065	58-9066
1月13日	中川医院	77-2330	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598	75-5683
1月14日	やまもと耳鼻咽喉科	75-4133	ごじょう薬局	琴平町五條653-1	75-6588	75-6586
1月20日	川口医院	79-0711	アライブ薬局長炭店	まんのう町炭所西1525-4	79-1967	79-1968
1月27日	森内科医院	73-4188	駅前調剤薬局	琴平町170-4	56-4431	56-4432

小児救急電話相談 電話番号: #8000 または 087-823-1588 毎日午後7時～翌朝午前8時

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。
健康長寿を目指そう!

～ヒートショックに注意しましょう～

「ヒートショック」は、急激な温度差によって起こる体調トラブルのことです。特に冬場の入浴時などに起こりやすく、寒い脱衣室・浴室から熱い浴槽に入ると、温度差で血圧が急上昇・急下降して、脳や心臓に大きなダメージを与え、命に危険が及ぶこともあります。

高齢になると、血管の老化で血圧変動が起こりやすく、温度差への適応力も低下するので、注意が必要です。温度差をなくす環境づくりや体調管理をしましょう。



ヒートショックを防ぐためのポイント

● 脱衣所や浴室を温めておく

入浴前に暖房で脱衣所を暖かくしたり、浴室の扉を開けておいたり、お湯をはった浴槽のふたをあけておき湯気で浴室を温めるなど、寒暖差をなくしましょう。



● 飲酒後の入浴は控える

飲酒後は、血管が拡張して血圧が下がりやすく、飲酒後の入浴は、血圧が急降下しやすいため危険です。

● 入浴前に血圧を測る

高齢者は、血圧による体調の変化に気づきにくいので、入浴前に血圧を測定して、血圧や体調の状態を確認しましょう。



● 他にも・・・

ヒートショックだけでなく、入浴中の脱水を予防するため、入浴前後に十分な水分補給をしましょう。

開催中!

健康太極拳

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。

日時 1月8日(火)(毎月第2火曜)
午後1時30分～午後3時

場所 総合センター

対象 65歳以上の町民

※体験可・保険代のみ必要です



開催中! 脳力向上! 頭のげんき塾

毎回異なる内容で楽しく笑いながら脳の活性化に取り組めます。笑いは心も元気にします。

頭のげんき塾に参加して、脳も心も若返らせましょう!

日時 1月9日(水)(毎月第2水曜)
午前9時30分～午前11時30分

内容 1月は、ゲーム、脳トレ学習、ストレッチ、指体操、ミニ講義「尿漏れについて」を予定

場所 総合センター **対象** 65歳以上の町民

※事前申込みが必要

問 地域包括支援センター ☎75-6880



ことひら

2019 January

1 こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
1月の町税等の納期 町(県)民税…4期 国民健康保険税…5期 介護保険料…5期 後期高齢者医療保険料…7期		1 ごみ収集はありません	2 ごみ収集はありません	3 成人式 10:30~ 総セ ごみ収集はありません	4 官庁仕事始め いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	5 ごみ 第1水曜日 資源・廃プラ収集地区臨時収集あり
6	7 健康相談 10:00~11:30 総セ 健康相談 13:30~14:30 デイ	8 健康太極拳 13:30~15:00 総セ 親子のわんわん教室 9:30~11:30 ふれあ	9 脳力向上頭のげんき塾 9:30~11:30 総セ 元気アップ教室(栄養) 10:00~11:30 総セ	10 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 ゆ家	11 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	12
13 消防団出初式 10:00~ (琴平小学校) P.4参照	14 成人の日 ごみ収集はありません	15 ヘルスマイト養成講座 修了式 9:30~13:00 総セ 弁護士相談 13:00~15:30 要予約 地域福祉ステーション	16 行政相談 10:00~15:00 総セ	17 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ	18 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	19
20	21	22 ピヨピヨ広場 (第1部)乳児相談 10:00~11:30受付 (第2部)幼児相談 13:30~15:00 ふれあ ことばと子育て相談 11:00~ 要予約 ふれあ	23 まちの保健室 10:00~12:00 ゆ家	24 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ ほっとひといき琴平 9:30~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 かりん	25 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	26
27	28	29	30	31 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ	総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 かりん かりん健康センター デイ 苗田デイ・サービスセンター ふれあ ふれあい交流館	

行事について:行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

1月の相談日

相談種別	日 時	場 所
ふれあい相談	不定期開催 事前にお問い合わせください。(☎75-1371)	地域福祉ステーション
弁護士相談	[要予約] ☎75-1371 1月15日(火) 午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター
行政相談	1月16日(水) 午前10時~午後3時	総合センター
法務相談	1月10日(木)・17日(木) 午前10時~午後3時	総合センター
障がい者・児生活支援相談	1月24日(木) 午前9時~正午	総合センター

交通事故

種別	月・計	11月	累計
発生件数		4件	34件
傷 者		6人	44人
死 者		0人	0人

(琴平警察署)

火災・救急

種別	月・計	11月	累計
火 災		0件	4件
救 急		61件	684件

(仲多度南部消防署)



琴平町の現況

(平成30年11月末現在)

■人 □/8,737人 (前月比+10人)
 ●男/4,022人 (前月比+9人)
 ●女/4,715人 (前月比+1人)
 ■世帯数/3,720世帯 (前月比+3世帯)

*平成28年10月26日総務省公表の平成27年国勢調査確定値を基に推計しています。

発行/琴平町役場企画政策課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6701 FAX(0877)73-2120

●琴平町ホームページアドレス/URL: http://www.town.kotohira.kagawa.jp
●琴平町メールアドレス/E-mail:kotohira@town.kotohira.lg.jp